社会福祉法人 博愛会 特別養護老人ホーム ハッピーヒルズ(幸せの丘)

令和5年度事業計画書



【法人理念】

[博 愛] 平等に愛すること ひろく愛すること

【施設理念】

「おかえりなさい」笑顔で迎える ハッピーヒルズ(幸せの丘)

【行動指針】

- 1. 個人の人権・尊厳を大事にし、入居者・利用者の 意思を尊重します。
- 2. 自宅における生活の復帰を常に念頭に置き、自立 した日常生活が維持できるよう、残存機能に応じ た支援を行います。
- 3. 明るい家庭的な雰囲気をつくり、ご家族や地域との結びつきを大切にした運営を行います。
- 4. 地域の皆様との交流を行い、地域における福祉の拠点としての施設作りを推進します。

I 重点目標

1. ユニットケア・個別ケアを推進します。

- (1)ユニットケア・個別ケアの推し進める為、ユニットリーダー研修、ユニットケア基礎研修、個別ケア研修等への参加及び伝達研修を行い、全職員で取組みます。
- (2)24時間シートの導入をめざします。
- (3) ユニットリーダーを中心に、各ユニットで自主的・主体的に入居者個々の心身状況に合わせた特色あるサービスを取組みます。
- (4) 入居者・利用者の基礎疾患、心身状態を把握し、状態の変化をしっかり し確認し、主治医の指示の下、適切な医療・看護サービスを提供します。
- (5) 適切な栄養マネジメント、口腔ケアマネジメントを実施する為、主治 医、介護支援専門員、看護・介護職員、機能訓練指導員、生活相談員及び管 理栄養士並びに、協力歯科医師や歯科衛生士からの指示・指導及び連携して 取りくみます。
- (6) 入居者・利用者の四肢体幹・生活機能の状態。並びに生活意欲等をしっかり把握し、機能訓練指導員を主体として多職種の協議による個別リハビリマネジメントを充実します。
- (7) 入居者個々の生活の継続に配慮した、居住空間、自宅に近い生活環境を整え、、それぞれの好みや要望、季節感を感じさせる催しを行う為、ユニット費を充実し活用すると共に、各ユニット内の"設え"を工夫します。

2. 認知症ケアを推進します。

- (1)専門知識や対応技術の習得及び職員個々のスキル向上の為、認知症ケア専門士やユニットリーダーを中心に、研修会等を企画し実施します。さらに、積極的に外部の研修会等への参加を勧めます。
- (2) 認知症ケア専門士資格の取得を奨励すると共に、全職員がより専門的 な知識や資格の習得ができるよう支援します。
- (3) 全職員が共通して認知症ケアを実践できるよう、認知症高齢者への対応・介護マニュアルを作成します。

3. 人事考課体制や教育研修体制を推進します。

- (1) 職員一人ひとりが高い目標とスキルをめざした業務の遂行と、それを明確に評価できる人事考課を実施します。
- (2) 新人職員の育成、職員個々のキャリア形成の為、さらに資格取得をめざせるような、教育・研修体制づくりをめざします。

- (3) 働き方改革を推進し、子育てや介護等仕事と家庭が両立できる多様な働き方ができる施策を行います。さらに福利厚生の充実に努めます。
- (4)外部の研修会・講習会等参加計画(予定)表

no	研修•講習名	開催場所	参加者氏名	備考	期日
1	一般社団法人日本ユニットケア推進センター主催 ユニットリーダー研修(前期・中期・後期)	施設内 福岡市 外	介護職員	オンライン研修 講義、事前課題・施設実習	6月 ~ 翌2月
2	一般社団法人日本ユニットケア推進センター主催 24時間シート研修、ユニットケア基礎研修	施設内 福岡市 外	看護·介護	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
3	認知症介護基礎研修、認知症介護実践リーダー研修 認知症介護指導者養成研修 (長崎県主催)	施設内 長崎市 外	看護•介護•CM 相談員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
4	一般社団法人日本認知症ケア学会 主催 認知症関係の研修会	施設内 福岡市 外	看護・介護・CM 相談員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
5	各種団体主催 福祉施設従事·看護師研修会	施設内 福岡市 外	看護・リハ職 1名	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
6	各種団体主催 福祉施設従事・リハビリ担当者研修会	県内 福岡市 外	看護・リハ職 1名	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定
7	各種団体主催 高齢者福祉施設従事·生活相談員研修会	県内 福岡市 外	相談員 2名	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
8	長崎県介護支援専門員連絡協議会主催 施設ケアマネジメント研修	県内 福岡市 外	介護支援専門員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
9	日本栄養士会主催福祉施設従事者研修・栄養マネジメント関係研修会	県内 福岡市 外	管理栄養士	オンライン研修他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
10	各種団体主催 雇用促進·求人担当·人事考課(評価)関係研修	県内 福岡市 外	管理職員 ユニットリーダー	オンライン研修他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
11	各種団体主催 社会福祉法人、運営・会計事務等、研修会、講習会	県内 福岡市 外	施設長、事務長 事務員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定 ~
12	施設長研修、法人会計·制度改正等説明会·講習会	県内 福岡市 外	施設長、事務長 事務員	オンライン研修県、老施協等主催	6月~
13	各種団体主催・専門部門研修会 (虐待、権利擁護、感染、リスクマネジメント等)	県内 福岡市 外	対象職種、交代で	オンライン研修 県、老施協、各種団体等主催	未定 ~
14	各種団体主催・専門部門研修会 (接遇マナー、看取り介護、口腔ケア、褥瘡予防等)	県内 福岡市 外	対象職種、交代で	オンライン研修、ビデオ研修 県、老施協、各種団体等主催	未定 ~
15	学校法人ころ医療福祉専門学校壱岐校実施 介護福祉士実習指導者講習会	島内	ユニットリーダー 2名	※休日者を指定もしくは希望者に依頼 ⇒休日、時間外手当を支給	R6年2, 3月の予定
16	島内各機関、団体等主催の研修会、地域ケア会議等	島内	全職種、交代で	オンライン研修 集合研修の場合、休日、時間外手当を支給	未定 ~

(5)施設内研修会・講習会等実施計画(予定)表 ※各委員会企画を含む

no	研修·講習名	参加者氏名	備考	開催日時
1	接遇マナー、ハラスメントに関する研修会 (各専門職団体主催、講師派遣事業等の利用)	全職員	オンライン研修、ビデオ研修	未定
2	看取り介護関係の研修会(伝達研修も含む)	全職員	オンライン研修、ビデオ研修	未定
3	認知症ケア関係の研修会(伝達研修も含む)	全職員	オンライン研修、ビデオ研修	未定
4	虐待防止・身体拘束廃止、関係研修(伝達研修も含む) 2回 以上	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
5	感染症対策研修会(実践訓練、伝達研修も含む) 2回以上	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
6	褥瘡予防・口腔ケア等、委員会主催研修会等(伝達研修も含む)	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
7	事故防止対策等研修会(伝達研修も含む)	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
8	衛生管理委員会主催研修会等	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
9	個別ケア、24時間シート導入に向けての研修会・勉強会 (伝達研修も含む)	管理職、相談職 看護職、機能訓練士 介護職、栄養士	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	未定
10	防犯・防災対策に関する研修会・講習会	全職員	防火管理者·安全衛生推進者主催	運営会で日程等検討

Ⅱ 各業務の計画

1. 相談支援・ケアマネジメント業務を充実します。

- (1)施設内の多職種が連携・協働し円滑に業務遂行できるような体制づくりに努めます。又必要に応じ施設外の他職種との連携や情報交換を行います。
- (2)ケアマネジメント、リハビリ、栄養、口腔ケアの各マネジメントが、主治医及び協力歯科医の指示指導を受け、多職種協同体制で取りくみます。
- (3)施設入所・在宅サービス利用者及びご家族等の相談はもとより、介護保険制度や介護サービス・福祉サービス全般の様々な相談に対応します。
- (4) 短期入所生活介護 (ショートステイ)においては、各居宅支援事業所の介護支援専門員との連携・連絡、情報交換を十分に行い、迅速・円滑に利用できるように努めることで、地域のニーズに対応していきます。さらに利用者一人一人の、心身状態や個性・好み、ご意見を尊重し、ご自宅での生活と変わらなく過ごしていただけるよう支援します。

2. 看取り介護(ターミナルケア)を充実します。

- (1) 主治医と24時間連携を保ち、入居者及びご家族が望まれる医療・介護 を迅速に提供できる体制とします。
- (2)終末期の身体状況の特徴やバイタルサインの変化、メンタルサインの確認を安寧に行うと共に、安楽できる環境を整え、適切なケア・適切な看護を提供できる様、看取りプランの作成とマネジメントを行います。
- (3) ご家族様への相談やご希望や心配事等に丁寧に対応する事で、ご家族の身体的精神的な負担、不安を軽減できる様、さらに看取り介護終了後も適切な援助やフォローを行います。

3. 楽しみのある食事を充実します。

- (1)季節や地域行事に即し、生活に豊かさと満足感を味わえるような食事を提供しします。
- (2) ニーズ調査・嗜好調査により、入居者が食べたい料理、好きな食材や料理を知り、献立に反映します。
- (3) 定期的に入居者の身体状況や嚥下状態を把握し、状態にあった食事内容 や食事形態で提供できるよう、多職種との協同し栄養マネジメントを実施します。
- (4) 食中毒を防ぎ安心して食事ができるよう、調理室の清潔保持、衛生管理を徹底するとともに、調理職員の健康管理に努めます。

4. サービス(施設・短期入所)の運営を充実します。

- (1) それぞれのサービスの稼働率の維持向上により、経営の安定維持に努めます。
 - ①待機者状況の定期的な確認や見直しを行い、退所者発生から新規入居者の 入居までの期間(空床期間)の短縮に務めます。
 - ②長期入院者に対して、入院病院と病状等確認や家族を含めてのカンファレンスへの参加を行い、早期退院・施設復帰ができるよう相談・援助を行います。
- (2) 各業務において、職員全員で効率化と合理化を常にめざします。
 - ①介護ロボットやICTの機器・システムを導入し効果的に活用することで、 各業務における職員の負担軽減や効率化を進めます。
 - ②介護の必要性が高い時間帯に合わせた、多様なパートタイム就労の受入及び、地域のボランティア等の活用を検討します。

(3) 各会議の開催

①運営会議(毎月)

管理職員により業務全体の動向の把握、運営上の課題、調整を協議・決定します。

②全体ミーティング(隔月)

全職員の参加、事業運営に係る報告伝達事項、職員間の情報交換、情報の共有の為定期に開催します。又、職員研修の場として活用します。

③ユニットリーダー会議(毎月)

各ユニットへの重要事項の伝達・確認・周知、各ユニットの運営や問題の検証、確認、ユニットリーダー同士の情報交換・情報共有を行い、各ユニットのサービス向上、職員個々のスキルアップを図ります。

④ユニット会議(毎月)

ユニット内の運営やサービスの向上に向けての検討。入居者個々の生活状況やケアプランの確認を行います。

(4)委員会活動

各サービスの充実、入居者・利用者の人権や尊重を推進するため、さらに 生活全般(排泄、食事、入浴、健康管理等)の様々な分野において、より 良いサービスの実践と向上を目的として、各種委員会を運営します。

- ①高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会
- ②事故防止対策委員会
- ③感染症対策委員会
- 4)褥瘡予防委員会
- ⑤レク・企画委員会
- ⑥食楽委員会
- ⑦育成委員会
- ⑧生活介護・メンテ・リネン委員会
- ⑨苦情解決委員会
- 10衛牛管理委員会
- (5) 家族や地域との連携
 - ①家族会開催、ニーズ調査

サービス提供体制の説明、意見交換・交流により、施設とご家族との相互協力、相互理解を深めます。又、ご家族の意向や意見要望を施設運営に活かします。

- ②施設行事へ地域住民の参加をすすめます。
- ③入居者・利用者が、地域との関係や繋がりを維持できるよう、積極的に地域行事への参加をすすめます。
- ④地域のさまざまなボランティア等を積極的に受入れ、活動の場を提供することで、地域の高齢者福祉サービスの拠点となる事をめざします。

- ⑤生活困窮状態の方の入居における負担軽減、行政からの相談・要請等による虐待等緊急やむを得ない措置の入所やショートステイ利用に対応します。
- (6) ホームページやSNSを活用し、入居者様の最新の生活及び活動の状況 を広報活動とて発信します。さらに法人経営の必要な情報は随時公開します。
- (7) 行事レクレーション計画

レク・企画委員会及び各行事の実施委員会の企画により実施します。さらに 家族や地域住民の参加を促します。

No	行事名	開催月	No	行事名	開催月
1	春の市見学・散策、お花見等ピクニック	4月~6月	6	瀬戸幼稚園交流会、焼き芋会	11月~12月
2	端午の節句、七夕まつり	5月~7月	7	生け花(正月飾り用)	12月
3	家族会	8月~10月	8	お年始あいさつ(お屠蘇)	1月1日
4	敬老会行事、秋祭り	9月~11月	9	初詣、健康祈願祭神事、節分(豆まき)	1月~2月
5	各地区文化行事等への見学・散策、ピクニック	10月~11月	10	ひな祭り、春の彼岸(美濃谷)参り	3月

5. 安心安全の体制を充実します。

- (1) 自然災害、原子力災害、感染症のまん延等、突発的な不測の事態が発生しても重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を定めた、事業継続計画(BCP)を策定し、入居者・利用者が安心・安全な生活が維持できる体制、並びに職員が安心して業務出来る体制を確立します。
- (2)消防防災計画による消防防災訓練(年2回以上)、感染症予防対策による訓練や研修会を適切に実施します。
- (3)消防署や自治体の協力支援、さらに地域住民組織や団体との協力支援体制を確立します。又地域内の福祉施設との協定に基づき、相互避難の受入、緊急時の協力体制の維持強化をします。
- (4)自治体や医療機関、医師会等との指導・支援体制を確立し、感染症発症時の初動並びに業務継続体制を整えます。
- (5)警察署や地域組織との協力体制を構築し防犯体制を整えます。

